

豊橋で

ドローンのプロになろう!



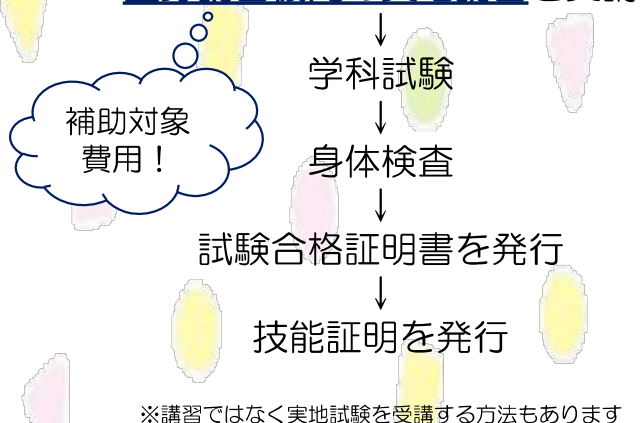
無人航空機操縦者資格取得支援補助金

- 対象：市内に事業所を有する中小企業者等
 (中小企業基本法第2条第1項に規定する事業者
 または中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する団体)
- 要件：役員または従業員に職務として一等または二等無人航空機操縦者技能証明を取得させていること
- 対象経費：国土交通省登録講習機関における講習費用(補習費用を除く)
※民間資格の講習等、国家資格に関わるものではない講習は対象外です
※指定試験機関における無人航空機操縦士試験の手数料は対象外です

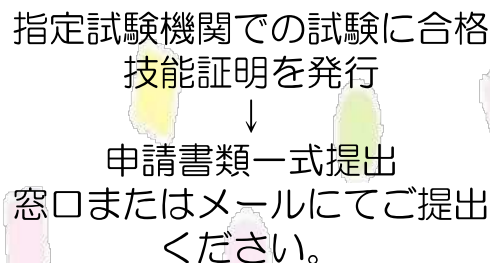
実地講習場所	補助率(上限10万円/1人1回)
とよはし産業人材育成センター	対象経費の1/2
上記以外	対象経費の1/4

国家資格取得流れ(例)

登録講習機関の実地講習を受講



申請の流れ



▼詳しくはこちら



申請様式も
こちらから!

▼お問い合わせ

豊橋市役所 産業部 商工業振興課
 人材・雇用サポートグループ
 ☎ 0532-51-2437 📠 0532-55-9090
 ✉ shokogyo@city.toyohashi.lg.jp

ドローンの国家資格を取得を検討されている事業者の方お気軽にご相談ください!
 予算に限りがございますので、申請をご検討されている方はご連絡ください!

